

公示番号：160371

国名：ベトナム

担当部署：人間開発部保健第二グループ保健第三チーム

案件名：薬剤耐性細菌発生機構の解明と対策モデルの開発プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年7月中旬から2016年9月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.43M/M、合計 0.93M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	13日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：6月15日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)  
提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)  
([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年6月24日(金)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - ①業務実施の基本方針 8点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：
  - ①類似業務の経験 45点
  - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
  - ③語学力 18点

④その他学位、資格等

18点  
(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ベトナム／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

近年、医療及び畜水産分野における抗菌剤の濫用を背景に、多くの抗生物質に耐性を持つ薬剤耐性細菌が出現しており、難治性の感染症を引き起こす恐れがあるとして脅威が高まりつつある。さらに、人の移動及び農水産物の世界的流通拡大に伴いこれら薬剤耐性細菌の国境を越えた拡散を防止するために、地球規模での対応が必要となっている状況にある。

ベトナム紅河デルタ地域の農村部での調査においては検査用糞便検体の33%からESBL 産生薬剤耐性腸内細菌が検出され、農村部家畜飼育環境における薬剤耐性細菌の蔓延が示唆されている。また、別調査でも国民（健常者）の42%が薬剤耐性細菌を保菌しているなど、ベトナムは他国との比較においても高い薬剤耐性細菌の保菌率および拡がりを見せており、その状況は今後さらに深刻化することが懸念されている。

以上の背景から、薬剤耐性細菌の拡散状況把握とその拡大抑制に資する研究の実施に係る必要性が高まっている状況にある。

ベトナム国の保健セクターにかかる基本政策「保健セクター開発5カ年計画(2011-2015年)」では、食品安全衛生に関する取り組みを強化することが謳われており、具体的には検疫体制および検疫関係者の能力を強化すること等が挙げられている。また、感染症対策については「保健システム開発マスタープラン(2010-2020年)」において重点項目として取り組むことが挙げられている。

これを受けてJICAは、日本及びベトナム側の以下の研究体制で「(科学技術) 薬剤耐性細菌発生機構の解明と対策モデルの開発 (以下「本プロジェクト」)を2012年3月から2017年3月までの5年間の予定で実施中であり、現在、1名の長期専門家(業務調整)を派遣中である。

日本側研究機関：、大阪大学大学院薬学研究科、大阪府立公衆衛生研究所等。

ベトナム側カウンターパート (C/P) 機関：国立栄養院 (ハノイ)、ニャチャン・パスツール研究所(ニャチャン)、ホーチミン市公衆衛生医療院 (ホーチミン)、タイビン医科大学(タイビン)、カントー大学(カントー)、ビンディエン卸売市場(ホーチミン)。

今回実施する終了時評価調査は、2017年3月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対す

る提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### （1）国内準備期間（2016年7月中旬～8月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調査報告書、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他ベトナム側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

### （2）現地業務期間（2016年8月中旬～8月下旬）

- ①JICA ベトナム事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ベトナム側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びベトナム側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びベトナム側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO で事実関係から微修正が必要な箇所等のコメント（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA ベトナム事務所等への報告に参加する。

### （3）帰国後整理期間（2016年8月下旬～9月上旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。

③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（１）～（３）のすべてとする。

- （１）評価報告書（英文）
- （２）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （３）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（１）～（３）については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （１）航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます。（見積書に計上して下さい。）  
航空経路は、日本⇒ハノイ⇒日本を標準とします。

## 10. 特記事項

### （１）業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年8月14日～2016年8月27日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に約1週間弱先行して現地調査の開始を予定しています。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 技術参与（AMED） AMEDと調整中
- エ) 計画・評価（AMED） AMEDと調整中
- オ) 評価分析（コンサルタント）

#### ③便宜供与内容

JICAベトナム事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

必要に応じて英語⇄ベトナム語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

JICAが必要に応じてアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を人間開発部保健第二グループ保健第三チーム（TEL:03-5226-8321）にて配布します。

・ 中間レビュー調査報告書

・ PDM（最新版）

・ プロジェクトのニュースレターは、以下サイトをご参照ください。

（<http://www.jica.go.jp/project/vietnam/026/index.html>）

②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

・ ベトナム社会主義共和国 薬剤耐性細菌発生機構の解明と対策モデルの開発プロジェクト詳細計画策定調査報告書、中間レビュー調査報告書

（<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=0000256624>）

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ベトナム事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上